

夢と学びの科学体験館サイエンスショー企画・運営等業務委託 実施要領

夢と学びの科学体験館（以下「館」という。）1階のサイエンスステージ等で上演されるサイエンスショー（以下「ショー」という。）の実施にあたり、受注者は下記に基づき業務を遂行すること。
なお、ショーの概要については、おおよそ別紙に記載するとおりとする。

記

1 ショーの上演に係る業務

- (1) ショーの上演に向けて、館職員と事前打合せの上、準備作業及び準備状況の点検をする。
- (2) ショーの上演中は、身振り手振りを大きくする等し、視覚的にも分かりやすく訴え、観覧者に対し常に明朗で快活な対応を心がける。
- (3) ショーの上演にあたっては、ステージ、実験カウンター、手元カメラ等の映像設備、音響設備、吹き抜け天井部分に設置された電動ウインチ等、館に備え付けられた設備・機器を有効に活用する。
- (4) ショーの上演中、上演者は進行の妨げとならない範囲において観覧者の一部又は全員に参加を促す等、体験型のプログラムを積極的に運営する。
- (5) ショーの終了後は、サイエンスステージ全体の後片付けを行うとともに、次回の上演に向けて準備を行う。
- (6) ショーの模擬演習が必要なときは、館の繁忙時を避け、館職員に事前に許可を得た上で、利用者のない時間帯の館内ラボ等にて行う。
- (7) ショーの実施計画策定にあたっては、演目を週替りとする等し、短期間に同一演目が連続することのないよう配慮すること。
- (8) ショー上演中を始め、勤務中は来館者の安全確保を念頭に置き、事故等の防止に努める。

2 ショープログラムの企画及び開発に係る業務

- (1) 幼児や小学生を主要観覧者層と想定し、発見する喜び・知る喜びの萌芽や、科学に対する健全な興味を育てる目的をプログラムの本旨とするほか、大人の鑑賞にも耐えうる内容とする。
- (2) ミーティング、事務作業等は、原則館事務室内にて執り行う。
- (3) 新作演目の開発にあたっては、演目ごとにテーマを明確にし、多様性に富んだラインアップとする。
- (4) 新作演目を年間3本以上開発し、新作を含めた実演本数は10本以上とする。また、配信用の動画も制作する。
- (5) 新作演目は、実演開始時期が偏ることがないように計画的に開発した上、企画段階で受注者任意の様式にて企画書を作成、または実演によるデモンストレーションを行い、発注者の承認を得る。

3 ショー実施に必要な備品、消耗品の発注、管理に係る業務

- (1) ショーの実施にあたり必要な一切の消耗品の購入及び館に備え付けられたもの以外に必要な機材の購入・開発及び音響素材の購入等に要する費用は、本契約金額に含むものとする。
- (2) 備品、消耗品等の主な備蓄場所は、サイエンスステージ裏の前室とする。
- (3) 備品、消耗品等の選定、発注及び管理は、受注者又は業務員が行う。

4 ショーの開催に係る広報に関する業務

- (1) ショーの上演スケジュールや新作演目などを効果的にPRするためのチラシ（仕様：A4版、コート紙四六判換算73kg以上、片面カラー印刷）を年12回・各700部（8月は1,500部）印刷した上で館に納品する。また、増刷については発注者、受注者両者協議の上決定する。
- (2) チラシ等を作成するときは、印刷前の段階で発注者の承認を得る。
- (3) この業務に伴って発生する意匠権、撮影した写真等素材の一切の権利は館に帰属するものとする。

別紙

サイエンスショー概要

1 開催場所

原則として1階サイエンスステージ

(ベンチ型座席 15本、1本3人掛け 計15席 前列に幼児用マットシート)

※ ただし、サイエンスステージでの開催が困難な場合は館内ラボ等で開催することも想定される。

2 開催回数 (令和9年度予定)

(1) 土日、祝日及び学校等の長期休業期間の平日

1日3回(各25分程度) × 年間161日 = 年間483回

(2) 平日：市内学校等の科学体験教室及び団体予約に対応

1日1～2回想定(各20分程度) → 年間60回

※ 学校等の長期休業期間：春、夏、冬休み

※ 科学体験教室：9月下旬～10月下旬頃(幼保)を予定

※ 令和9年度開館カレンダー案(参考資料4)参照

※ 年間日数は、学校行事等により変動する場合あり。